

令和元年 8 月 1 日

中央病院の最近の取組み

1 新病院オープンによる高度急性期医療体制の整備

(1) 救命救急医療の強化

- ・救命救急センターの充実（14床→20床）
- ・屋上ヘリポートと救命救急センターを救急専用エレベータで直結
- ・集中治療室（ICU 0床→6床）及び高度治療室（HCU 16床）を手術室に隣接配置
- ・24時間体制で急性心筋梗塞及び脳卒中の治療が可能な「心臓病センター」及び「脳卒中センター」各45床（リハビリテーション室を併設）
- ・血管X線撮影装置を備え、心臓カテーテル検査を行った後、外科的手術を連続かつ安全に行える「ハイブリッド手術室」の新設

(2) 周産期母子医療の強化

東部の周産期医療の拠点として、24時間体制で新生児、胎児、母体の生命を守る。

(3) がん医療の強化

診断から治療、緩和まで一貫した治療体制を整備し、がん医療を推進する。

- ・がんの早期診断に有効な「PET-CT」の導入
- ・高精細な4Kモニタを備えた手術用内視鏡システムの導入
- ・手術ロボットダビンチXiの導入（令和元年10月）

(4) 災害時の安全・安心の確保

地震などの災害発生時においても病院機能を維持し、被災患者を受け入れる。

- ・免震構造の採用
- ・医療機能を2階以上に配置し（1階はエントランス）、洪水時等の病院機能を確保
- ・洪水時等には国道9号線から救急車が直接病院にアクセスできる搬送路を整備
- ・大規模災害時に多くの患者が集中的に搬送されても対応可能なトリアージスペースを確保

2 人材の確保と育成

地域の基幹病院として高度・先進医療を提供する観点から、医師・看護師などのメディカルスタッフの更なる充実と専門性を高める取組の強化。（対前年度 医師4名増、看護師36名増（非常勤職員を含む。））

平成31年度の初期臨床研修のマッチング結果は、10名中10名のフルマッチを達成。

3 連携と協働の拡大

- (1) 地域医療支援病院として、回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携（病病、病診連携）をより推進していくため、他病院や診療所を訪問し意見交換を

行った。(医療ソーシャルワーカー5名 対前年度1名減)

- (2) 圏域内外の急性期病院とも、互いの重点分野を踏まえつつ医師の相互派遣等を含め、連携を一層強化している。(診療援助受入1,612件)
- (3) 救急医療における画像下治療(IVR)に関して、鳥取赤十字病院及び鳥取市立病院との間で専門医の相互招聘の覚書を締結。

4 再編及び圏域のネットワーク化

鳥取赤十字病院と連携し、病床再編や医師の相互派遣、がんの疾患別の役割分担の推進、共同がんセンターボード(がん治療に係る症例検討会)の開催、診療材料等の共同購入を行い、限られた医療資源等を有効活用。

平成31年度からは、厚生病院及び鳥取赤十字病院との3病院による診療材料等の共同購入の開始及び厚生病院との医薬品の一部共同購入の協議を行っている。

5 医療情報の活用

- (1) 専門職の業務の効率化のため、費用対効果を踏まえつつ、ICTの導入充実の推進。(服薬指導の記録を効率的に実施することにより、服薬指導件数の大幅な増加が期待できるシステムを来年度早々に導入予定)
- (2) 電子カルテに蓄積された医療情報を統計的に分析することを通じて、医療の質と経営効率を同時に高める取組の実施。(栄養食事指導や褥瘡ハイリスクケア加算の徹底)

6 働きがいのある職場環境づくり

- (1) 職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援している。
- (2) 職員の子育て支援のための院内保育所の活用(49.0人/月 対前年度6.9人増)、看護師の夜勤専従の取組等の職場環境づくりを推進している。

7 県民理解の推進

県立病院として県民の理解は重要であり、ホームページや市民講座(3回開催 延べ参加者数213人)などを通じての病院の機能、活動等を広報する。

8 健全経営の確保

- (1) 医薬品・診療材料の共同購入を進める等、費用の節減を進めている。
- (2) 平成30年度経常利益が改革プランを下回った主な原因は、医療スタッフの増員や人材育成が目標に達していないことに伴い、見込んでいた施設基準が取得できなかったことである。具体的には、看護師の夜勤人数の不足による旧病院HCU4床の未稼働(年間40百万円の減収)、認知症認定看護師が育成できていないことによる総合入院体制加算2の未算定(年間62百万円の減収)などである。

これらのうち、総合入院体制加算2は、平成31年2月から施設基準を取得している。